令和元年度 第7回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

令和2年1月31日(金) 午前10時から正午 山県市役所3階 302会議室

2 議事日程

日程第1 第5回、第6回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議事

議第12号 会計年度任用職員制度への移行に伴う関係規則・要綱の廃止 について

議第13号 幼稚園無償化への移行に伴う関係要綱の廃止について

議第14号 山県市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部改正について

議第15号 山県市教育委員会表彰被表彰者の決定について

議第16号 令和2年度教職員人事異動方針について

議第17号 令和2年度山県市一般会計当初予算(教育予算)について

日程第5 その他

追加日程第1 議事

議第18号 県費負担教職員の任命の内申について

3 出席者

教育長 服部 和也

教育長職務代理者 大野 良輔

委員 水谷 早苗

委 員 千葉 純

委 員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 土井 義弘

図書館・文化の里館長 山田 和哉

中央公民館長 山田 智丈

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

4 会議次第

(午前10時 開会)

教育長 ただ今より、令和元年度第7回教育委員会を開催いたします。日程第1、 第5回、第6回議事録の承認について。事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料1をご覧ください。第5回、第6回議事録の案となりますが、委員の皆様には、前もって送付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。まず、令和元年度、第5回教育委員会ですが、令和元年10月17日、木曜日、午前10時30分から正午まで、伊自良南小学校、会議室において開催いたしました。出席者は、教育長、委員3名、及び事務局4名でした。会議の議事としまして、報告案件、2件を承認し、議案2件を議決いたしました。その後、教育長の報告を行いました。続いて、令和元年度、第6回教育委員会を令和元年11月8日、金曜日、午後1時から午後1時15分まで、恵那市の恵那文化センター、集会室において開催いたしました。出席者は、教育長、委員4名、及び事務局2名でした。会議の議事としまして、議案1件を議決いたしました。以上でございます。

教育長 ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございました ら、お願いします。ご意見等も無いようですので、第5回、第6回議事録 を承認することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、第5回、第6回議事録を承認いたします。続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、川田委員を指名します。

川田委員 はい。

教育長 続きまして、日程第3、教育長の報告についてですが、日程第4の議事の後に、事務局からの諸般の報告とあわせて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。続きまして、日程第4、議事に入ります。議第12号、会計年度任用職員制度への移行に伴う関係規則・要綱の廃止について、議第13号、幼稚園無償化への移行に伴う関係要綱の廃止について及び議第14号、山県市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部改正についてを一括して議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、まず資料2をご覧ください。議第12号、会計年度任用職員制度への移行に伴う関係規則・要綱の廃止について。令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行に伴う関係規則・要綱の廃止について、別紙

のとおり定めるものとする。令和2年1月31日提出。山県市教育委員会、 教育長、服部和也。次のページに規則・要綱の廃止理由がありますが、法 律の改正により、本年4月より、臨時職員を含め非常勤の職員は、全て会 計年度任用職員となります。これに伴い現在の臨時職員制度を規定してい ます、規則・要綱を廃止するものです。廃止する規則・要綱は、併せて1 3件となります。続きまして、資料3をご覧ください。議第13号、幼稚 園無償化への移行に伴う関係要綱の廃止について。国の制度による幼稚園 無償化への移行に伴う関係要綱の廃止について、別紙のとおり定めるもの とする。令和2年1月31日提出。山県市教育委員会、教育長、服部和也。 次のページに廃止理由がありますが、法律の改正により、国の制度として 幼稚園の無償化が実施されることとなりましたので、本市で実施していま した無償化事業の基となっていました関係要綱を廃止するものです。廃止 する要綱は、2件となります。続きまして、資料4をご覧ください。山県 市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部改正について。山県市教育 振興基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり定 めるものとする。令和2年1月31日提出。山県市教育委員会、教育長、 服部和也。次のページに改正理由がありますが、近年は社会状況の変化が 著しく、教育における状況についても同様となっています。このことから、 山県市の教育の目標や基本的方向、具体的施策等を定める山県市教育振興 基本計画についても、現在10年間と固定している計画期間を削除し、策 定時の状況に応じて計画期間を柔軟に設定できるよう改正するものです。 以上でございます。

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 会計年度任用職員制度についてですが、この制度になったことで、採用 の手続きなども変わるのですか。

事務局(恩田) 採用の手続きは、機関ごとにそれぞれかと思いますが、この制度になったことでが変わるということはありません。本教育委員会の場合は、あらかじめ人材バンクに登録いただいた方の中から、面接等を経て採用しておりますが、今後もこのような方法で採用することとなります。

大野委員 来年度、会計年度任用職員となられる方は、山県市だとどれくらいの数になりますか。

生涯学習課長 市全体では、300名ほどでしょうか。

学校教育課長 学校教育課関係だけですと、給食調理員も含めて、97名です。

教育長

会計年度任用職員については、今までの臨時職員の方も、私たち職員と 同じ身分となりますので、一部の方を除き、ボーナスなどの手当の支給も ありますが、公務員としての義務も負うことになるとご理解いただければ よいかと思います。それでは、ほかにご意見などございませんか。では、 ご意見がないようですので、お諮りいたします。議第12号、会計年度任 用職員制度への移行に伴う関係規則・要綱の廃止について、議第13号、 幼稚園無償化への移行に伴う関係要綱の廃止について及び議第14号、山 県市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部改正について、原案のと おり議決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしと認めまして、会計年度任用職員制度への移行に伴う関係規 則・要綱の廃止について、幼稚園無償化への移行に伴う関係要綱の廃止に ついて及び山県市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部改正につい て、原案のとおり議決いたします。続きまして、議第15号、山県市教育 委員会表彰被表彰者の決定についてを議題とします。事務局に説明を求め ます。

事務局(恩田) それでは、資料5をご覧ください。山県市教育委員会表彰被表彰者の決 定について。山県市教育委員会表彰規則第5条の規定に基づき、別紙の被 表彰候補者について審査し、被表彰者を決定するものとする。令和2年1 月31日提出。山県市教育委員会、教育長、服部和也。次のページに本年 度の被表彰者名簿の案がございますが、名簿に記載の方について、審査い ただき、被表彰者を決定していただきたいと思います。本年度は、表彰規 則第2条第3号に該当する、市内学校に15年以上在職された教職員の方 6名です。表彰式は、2月20日に、他の表彰と併せて花咲ホールで行う 予定でおります。なお、この表彰規則の第2条第3号については、教職員 の在職年数のみで表彰するもので、見直してはどうかという意見が事務局 内でありますので、この機会に委員の皆様方のご意見も伺いたいと思いま す。説明は、以上でございます。

教育長

ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いし

大野委員

年齢的には、被表彰者の皆さんは、おいくつぐらいですか。

学校教育課長

40歳代から50歳代です。

大野委員

在職年数が15年という教職員の方は、多いのですか。

学校教育課長 徐々に少なくなってきていますが、今後も今回と同じくらいの数で推移 していくと思います。

千葉委員 表彰規則の第2条第3号については、15年間山県市で勤務していただいたとう感謝の意味も込めて、教育委員会として表彰するということで、そのまま残しておけばよいのではと思います。

川田委員 励みになる方もみえるかもしれませんから、このまま残してもよいので はないでしょうか。

水谷委員 特に最近の社会情勢の中では、先生は本当に大変なお仕事ですので、先 生が尊敬されるということがあったりするとよいと思ったりもします。

大野委員 15年というのは、かなり長い年数ですので、表彰することに値すると は思います。

教育長 委員皆さんのご意見としては、教員に敬意を込めて、表彰規則の第2条 第3号については、当面はこのままにするとういことでまいりたいと思い ます。また、議論をする機会がありましたら、ご意見を賜りたいと思いま す。それでは、ほかにご意見などございませんか。では、ご意見がないよ うですので、お諮りいたします。議第15号、山県市教育委員会表彰被表 彰者の決定について、原案のとおり議決することに、ご異議ございません か。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、山県市教育委員会表彰被表彰者の決定について、 原案のとおり議決いたします。続きまして、議第16号、令和2年度教職 員人事異動方針についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料6をご覧ください。議第16号、令和2年度教職員人事 異動方針について。令和2年度教職員人事異動方針について、別紙のとお り定めるものとする。令和2年1月31日提出。山県市教育委員会、教育 長、服部和也。詳細については、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 令和2年度教職員定期人事異動の方針につきましては、基本的には例年と大きく変わってはおりません。令和2年度岐阜県教育委員会教職員定期人事異動方針に基づき定めました。当然のことですが、計画的な配置を行い、能力、適性を伸ばす人材育成を図ります。また、小学校の教科担任制を実現できるように考えてまいります。今回付け加えた点としましては、3. 異動及び配置の(2)になりますが、少数ですが、来年度から岐阜県で指導教諭を配置するということになりましたので、山県市にも配置されるかもしれませんので、項目として付け加えました。(3)一般教員の⑤

再任用については、今までと同じように、退職後3年までを原則とするとしました。(5)市費負担職員についてですが、施設管理員と調理員は、70歳を採用の上限とし、その他の職員は、原則65歳を採用の上限としておりますが、講師の数も不足しておりますので、ただし書きとして、勤務実績などにより上限を超えた採用もあり得るといたしました。以上でございます。

教育長

ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員

再任用は、昨年と変わっていないということでよろしいか。

学校教育課長

山県市は、退職後3年までとしまして、その後は臨時職員として採用している場合があります。来年度から会計年度任用職員となります。

教育長

再任用制度は、これからの定年延長と関係していて、年金支給までどう 繋ぐかという問題を含めて、今後精査されていくと思います。県の人事異 動方針をみても新規採用が多いのですが、その方たちをできるだけ自宅近 くに配置しようとしています。以前は、最初は遠くへ配置していましたが、 若い人たちの教員スタート時が不安定にあるということもあって、可能な 限り近くへ配置していくという方針が出ています。また小学校の教科担任 制を導入していくということで、小学校5、6年生の教科担任制のための 人の配置を行っていくと思います。小学校の先生は、現実授業準備時間が ない訳ですが、教科担任制になると担任の先生はその時間に授業準備など ができることになります。ただ、これまで小学校が学級担任制でやってき た意味がある訳です。小学校では、一人の先生がずっと子どもたちを見て いた方が、子どもの理解がしっかりできるとする仕組みでやってきました。 それが、今は子供たちの成長も早く、専門的な知識を要求してくる子供た ちもいるということで、教科担任制を入れて、一方で働き方改革にもつな がるということなっています。中学生年代では、いろいろな先生と関わり 合う教科担任制は大変意味があるものですが、小学校でも、いよいよ、い ろいろな先生が関わることで、メリットと共に学級担任の先生が子供たち を見る時間は減るということを認識して、その効果を検証していかなけれ ばならないと思っています。

大野委員

予算的なことがありますが、1クラスの人数を減らせば、もっと先生が 子供たち一人一人をみることができます。

教育長

国の方針は、1クラスの人数を減らすのではなく、課題のあるところに 先生を加配として付けていくという方針です。国は教員を増やそうとはし ないと思います。一方で新しい法律を作って市町村でも教員を雇えることになりましたので、財政的なものが許せば、山県市でも教員を雇えます。 岐阜市は来年度から実施しようとしています。教育委員会として、総合教育会議などで、予算的な部分も含めて、しっかりと要求していかなければいけません。

大野委員

異動の方針の2方針の(1)の中に、岐阜教育事務所指定研修校のことがありますが、いま岐阜市でも問題になっていますが、研修校は忙しすぎる、先生の私生活も犠牲にするくらいだと聞いたこともあります。いま教員を希望する方も減っています。もうこのようなやり方は、時代に合ってないのではないでしょうか。もっとその地域独自に夢を持って展開できるようにはできないのかと思います。

学校教育課長 研修校のあり方については、今後検討していかなければならないと考え ています。

川田委員 以前の高富小学校の公表会で、全て英語で授業をされるというのをみた ことがありますが、あれは素晴らしいと思いました。

学校教育課長 高富小学校に英語の得意な先生がみえるので、実施できていたという面 もあります。

教育長

来年度から小学校の英語も教科になりますから、小学校から中学校へどう繋いでいくかというのが、課題になります。小学校では英語の免許の有る無しに関わらず授業をする訳です。岐阜県では、研修校を作って、そこでいろいろ勉強していただくことで教育のレベルを保っていく仕組みでやってきました。ただ、先日の会議で岐阜市の教育長も言われていましたが、岐阜市の教育実習校、研修校での働き方を見てみると、超過勤務時間などが、すぐにでも何か手を打たなければならないレベルにあるということをおっしゃっていました。来年度から教員の働き方に関しては、指針という法律に近い形で出てきて、それに沿っていかなければなりません。研修校、一般校に関わらず、行わなければならないものとして課せられてきますので、教育界も大きく変わっていくと思います。それでは、ほかにご意見などございませんか。では、ご意見がないようですので、お諮りいたします。議第16号、令和2年度教職員人事異動方針について、原案のとおり議決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、令和2年度教職員人事異動方針について、原案 のとおり議決いたします。続きまして、議第17号、令和2年度山県市一

般会計当初予算(教育予算)については、予算案件で市議会開会前のため、 人事案件となります追加日程第1の議事、議第18号、県費負担教職員の 任命の内申についてと併せて秘密会として審議したいと存じますが、ご異 議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、2議案については秘密会での審議といたします。 議場を閉鎖してください。

(議場の閉鎖)

(非公開案件) 議第17号、令和2年度山県市一般会計当初予算(教育予算) について、 議第18号、県費負担教職員の任命の内申について、原案のとおり議決。

(議場の閉鎖 解除)

教育長 続きまして、日程第3、教育長の報告についてですが、事務局からの諸 般の報告と併せて行います。まず、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長 お手元に令和元年度山県市小・中学校卒業式出席者についてをお配りしておりますが、そこにあるように各学校卒業式の出席者の割り振り案を作成いたしましたので、ご確認ください。また、例年中学校の卒業式では、教育委員会の告辞を委員の皆様に読み上げていただいていますが、来賓祝辞等と重なる部分が多いため、本年から、これを廃止したいと考えています。委員の皆様には、卒業式を見届けていただくことのみとなりますが、ご意見をお伺いしたいと思います。以上でございます。

大野委員 3月25日の小学校の卒業式ですが、所用がありまして出席できません ので、よろしくお願いいたします。

学校教育課長 了解いたしました。

教育長 いま大野委員から申し出がありました、卒業式の出席について、ほかの 委員の皆さんは、よろしいでしょうか。それでは、案のとおりお願いいた します。中学校の告辞については、いかがですか。近隣市町では、すでに やっていない所のほうが多いそうです

大野委員 私たちは、卒業式の立ち会いのみでよいということになりますか。

学校教育課長 はい、卒業式を見届けていただくということになります。

川田委員 私は特になくてもよいかとは思います。

大野委員 私もなくすことに反対はしません。

教育長 それでは、中学校の告辞は、本年からなくすということでよろしいでしょうか。では、中学校の告辞は、なしとしまして、委員の皆様には、卒業 式の見届けをお願いいたします。続いて生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長

お手元に資料を配布しておりますが、2月9日に大桑城関連のシンポジウムを開催いたします。昨日の時点で参加定員に達しまして、500名ほどが参加される予定です。市内の方は35%くらいで、遠方の方からお越しになる方もみえます。続いて、2月16日に重要無形民俗文化財舞台公演を行います。毎年開催しているもので、市内にあります無形民俗文化財の保存会の方が、美山中央公民館で公演をされます。無形民俗文化財を後世に伝えていくために、日頃から保存会の皆さんが活動されておりまして、そのPRの場にもなっています。最後に本日ですが、十五社神社で斎藤道三と土岐氏との戦いが書かれた古文書が発見されたということで、プレスリリースを行います。以上でございます。

学校教育課長

一つ追加でよろしいでしょうか。今年、小中学生向けの社会科副読本を 歴史に特化したものとして作成いたしました。県内初だと思いますが、納 品され次第、全児童生徒、全教職員に配布して、社会科、歴史の勉強に活 用していきたいと考えています。古代から中世、近代の山県市の歴史を見 直し、未来に向けていくという資料となっています。

教育長

それでは私の方からですが、資料をお配りしますが、今年度忘れてなら ないのは、岐阜市で起こった事案です。いじめが原因で学校の対応に問題 があったという整理がされているということは、非常に大きな問題です。 よく二度と起こしてはいけないと言いますが、本当に二度と起こしてはい けない事という理解で、教育関係者は取り組んでいかなければなりません。 1月11日に岐阜市が教育公表会を開き、いじめ問題の第三者委員会の方 たちが経緯や報告書の中身を公表されました。私が聞いていました中で心 に残ったことをメモして、その資料に書いています。委員の方からは、先 生たちは、いじめがなぜいけないかを説明できなければいけないとの発言 がありました。いじめの捉え方は人によって違うと言っている先生が、未 だにいる。それと、いじめであるかどうかに非常にこだわって、いじめに したくないから、いじり、からかい、トラブルという言葉に置き換えて、 解決したということにしていないか。また、いじめられている子供の気持 ちを理解していないのは、教員だけでなく、保護者、地域の方も同じで、 いじめを自分のこととして捉えるということで大人全員がいなければいけ ないと仰っていました。それといじられキャラというものがありますが、 先生がそれを利用していることがないか。いじられキャラを個性と認めた 段階で、異常な事態を全て見逃していることになる。いじめの構図は今も 昔も変わっていないので、教員はどんなに多忙であっても子供に寄り添う

感性を持ち合わせていなければいけない。など、教員に対して厳しい指摘 をいただきました。いじめの加害者は遊びのつもりだったという。仲間は ずしという遊びが現に存在しているということを捉えているか。という指 摘もありました。中野信子さんという脳科学者の著書に、人はいじめをや められないということが書いてあります。この本には、共感する力という のが、実は30歳くらいで出来上がってくるので、小中学生の頃は共感す る力を十分に持っていないということが書かれています。共感する力があ ればブレーキがかかりますが、それが無いので、いじめがあっても不思議 ではないという整理がされています。いじめをゼロにするという発想が間 違っていて、いじめは起こるのだから、それをどう学校の中で捉えて解決 していくかというトーンで書いてあります。いま教員同士のいじめという 問題もあり、教育界では、大人も子供もいじめというものをどう捉えてい くかということが社会的に投げかけられています。2枚目はICTの関係 ですが、国がGIGAスクール構想というものを打ち出して、小学校から 中学校まで、1人に1台のタブレットを持たせるということを、令和5年 までに実行するといっています。山県市もこのスピード感に乗って整備を していきたいと思っています。将来、平成6年度には教科書が全てタブレ ットに入るということになるかもしれませんから、対応できるようにスピ ード感を持ってやっていきたいので、ご協力をお願いします。3枚目は、 委員の皆さんに宿題ということでお願いしたいのですが、人口減少期にお ける教育行政ということで、表は、山県市の児童生徒数の推移です。ご存 じのとおり急激な右肩下がりという状況にあります。次のページは、現在 国が示す1学級の人数を当てはめた場合の学級数の推移の表です。見てい ただくとわかるかと思いますが、この5~6年間は、子供の数が減っても 学級数には大きな変化がないということです。ただ1クラスの人数は減り ます。こういった中で、この先山県市の学校をどうやって魅力ある学校に していくかというのが、私たち教育委員会に課せられた課題だと思ってい ます。来年度以降、教育委員会としては、いまの状況の中で、どのような 魅力ある教育活動ができるかという事にシフトしていきます。小規模校で も逆にそのメリットを生かせば、こんな教育ができるということを一つず つやっていきます。その中の一つとして統合の事も議論していきたいと思 っていますので、委員の皆さんは、それぞれの地域の実態を捉えていただ きながら、地域の中でどうあるべきかということを議論していただきたい です。地域の方、保護者の方の声を吸い上げながら、議論を進めたいと思 っていますので、よろしくお願いいたします。それでは、いままでの話の 中で何かご質問等があれば、お願いします。

大野委員 GIGAスクール構想ですが、令和5年度に整備完了とすれば、来年度 から始めなければ間に合わないようにも思うのですが。ロードマップのようなものはあるのですか。

学校教育課長 タブレットについては、1年度に3分の1ずつ整備しようと考えています。文科省の計画でも来年度に小学校5、6年と中学1年、つまり9学年中の3学年分ということになっています。2年度から順次整備していき4年度で完了したいと考えています。

教育長 それでは、そのほか何かございますか。なければ、その他について、事 務局から何かございますか。

事務局(恩田) 令和2年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画(案)という資料を お配りしていますが、その中段あたりの令和2年11月6日ですが、連合 会研究総会が、来年度は山県市開催となります。いろいろとご協力いただ くこともあるかもしれませんので、ご承知おきをお願いいたします。以上 でございます。

教育長 その他として、ほかに何かございますか。では、何も無いようですので、 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。これをもちま して、令和元年度第7回教育委員会を閉会いたします。

(正午 閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。